

暮らしのお知らせ

制度が変わりました

子どもの医療費助成

高校生相当年齢以下の子どもが県内の医療機関などで保険診療を受けた際に、子ども医療費助成受給券などを提示することで、医療費の支払いが自己負担額のみになります。

8月からは新たに月額上限が設けられ、同じ月内に同じ医療機関で受診する場合、入院は11日目以降、通院は6回目以降にかかる自己負担額が無料となりました。

高校生等医療費助成

これまで、高校生相当年齢の子どもの医療費は医療機関の窓口で支払いをした後に、助成を受けるための申請が必要でしたが、8月からは子ども医療費助成受給券を利用できるようになりました。受給券の発行には申請が必要です。

対象⇨高校生相当年齢(15歳)になった後の最初の4月1日～18歳になった後の最初の3月31日)の子ども

申請窓口⇨子育て支援課(市役所2階)、下総・大栄支所

申請方法⇨市ホームページ

(https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page136500_00017.html)または申請窓口にある申請書と必要書類を申請窓口へ

受給券が使えなかった時は

県外の医療機関を受診した時など、受給券を使えなかった場合や月額上限を超えて医療費を支払った時は、申請することで支払った医療費と自己負担額の差額が受け取れます。なお、月額上限を超えて医療費を支払った時は、助成を受けた分の領収書を含む同じ月内の全ての領収書の提出が必要です。

申請窓口⇨子育て支援課、健康増進課(保健福祉館内)、下総・大

栄支所

申請方法⇨市ホームページ

(<https://www.city.narita.chiba.jp/>)

<download/index0443.html>)

または申請窓口にある申請書と必要書類を申請窓口へ

※くわしくは子育て支援課(☎20・1538)へ。

新たに選出されました

市選挙管理委員

選挙管理委員の任期満了に伴い市議会の選挙により新選挙管理委員が選出されました。委員は、小山英子氏、大木孝男氏、唐川絹代氏、大木信喜氏の4人で、任期は令和5年7月7日～9年7月6日です。また、委員長には小山英子氏が選ばれました。

※くわしくは選挙管理委員会事務局(☎22・1510・総務課内)へ。

防災行政無線でテスト

全国瞬時警報システム

全国瞬時警報システム(Jアラート)は、自然災害に関わる特別警報など、国から送られる緊急情報

を瞬時に伝達するシステムです。

この緊急情報を市民の皆さんへ確実に伝えるため、防災行政無線を使った試験放送を行います。放送を聞き逃した時は、防災行政無線テレホンサービス(☎0120・38・3898)で確認できます。

当日の災害発生状況や気象状況により中止になる場合があります。

日時⇨8月23日(水)午前11時

放送内容⇨これはJアラートのテストです(3回繰り返し)、こちらは防災なりたです

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

分別して火災予防

リチウムイオン電池の廃棄

電子たばこやモバイルバッテリーなどに内蔵されているリチウムイオン電池は、発火や爆発の恐れがあります。分別せずに廃棄すると火災や作業員のけがの原因となるので、家電量販店などのリサイクル協力店に持っていきましょう。また、スマートフォンなどの本体・リチウムイオン電池は、携帯

電話会社の店舗などでメーカーに關係なく無償で回収しています。

金物・陶磁器・ガラス類(黄色の指定袋)として出すこともできますが、個人情報取り扱いに注意し、必ず放電(電源が入らない状態)してから出してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

一人で悩まず相談を

暴力団犯罪の被害防止

暴力団犯罪の被害に遭わないためには、夜の繁華街に遊びに行かない、暴走族などの不良グループに参加しないといった、暴力団と接触する機会をつくらないことが重要です。多くの人が「自分は暴力団とは関わりがないから大丈夫」と思いがちですが、暴力団はあらゆる手段を使って関係を持とうと狙っています。

暴力団が関わりを持とうと近づいてきた場合は、一人で悩まず、早めに警察へ相談してください。

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

10月31日までに申請を

電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金

市では、物価の高騰により家計への影響を特に大きく受けている住民税非課税世帯などに対し、1世帯当たり3万円を支給します。
対象はほかの市区町村で同様の支給を受けておらず、次のいずれかに当てはまる世帯の世帯主

①世帯全員が令和5年6月1日時点で市に住民記録があり、令和5年度市区町村民税均等割が非課税である世帯

②予期せず1〜9月の家計が急変し、世帯全員が①と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

申請方法

①対象世帯に郵送された確認書を同封の返信用封筒で送付。世帯

市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

7月1日(土)~15日(土)

- 2日 消防協会印旛支部消防操法大会
保健福祉審議会
- 3日 市民憲章推進協議会総会・感謝状贈呈式
- 4日 固定資産評価審査委員会委員選任状交付
- 6日 三都市歯科医師会航空機災害対策協議会総会
- 7日 成田祇園祭(〜9日)
サンプルノ市行政訪問団表敬訪問
- 8日 銚子電鉄開業100周年記念JR185系パトノリレー号成田駅出発式
- 11日 戦没者追悼献花式
- 13日 首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会総会
成田リトルシニア[第14回林和男旗杯野球大会]出場激励会
- 14日 国民平和大行進



市役所で山車をお出迎え(7日)

の中に1月2日以降に転入した人または未申告の人がいる場合は、世帯主が必要書類を持って

市役所1階ロビーの特設窓口へ

②世帯主が必要書類を持って、市役所1階ロビーの特設窓口へ

申請期限 10月31日(火)(必着)

支給方法 指定の口座に振り込み

※くわしくは成田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金コールセンター(☎20・1746)または市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kenko_fukushi/page013_0_00054.html)へ。

ギョツと絞って

生ごみの減量

家庭から出る生ごみの約75パーセントは水分であるといわれています。

ます。

捨てる前に水分を絞ることで、ごみが軽くなり、ごみ出しがしやすくなります。また、腐敗や悪臭の防止にもなります。

生ごみの減量にご協力をお願いします。

※くわしくはグリーン推進課(☎20・1530)へ。

もしもの事故に備えて

千葉県市町村 交通災害共済

交通災害共済の令和5年度の加入申し込みが始まりました。

交通事故共済は、加入者が交通事故により死傷した場合に、見舞金を支給する制度です。

ほかの保険に入っても加入できますが、保育園・学校などでこの制度に加入している園児・児童

童・生徒は、重複して加入できません。

会員の資格 市に住民記録のある人とその被扶養者

共済期間と会費

○8月31日までに申し込み…9月1日〜令和6年8月31日・700円

○9月1日以降に申し込み…申込日の翌日〜令和6年8月31日・加入月により100円〜700円

見舞金の種類 死亡見舞金、傷害見舞金、身障見舞金、交通遺児見舞金

対象となる交通事故 車両による交通事故で、事故証明書(原則として人身事故扱い)が発行されたもの

受付場所 交通防犯課(市役所2階)、下総・大栄支所

※くわしくは同課(☎20・1527)へ。

募集しています

公立学校の講師登録

法律の改正に伴い、教員免許状の有効期限がなくなりました。

県では、北総地区の小中・義務教育学校で働くための講師登録者を募集しています。

を募集しています。

登録資格 小学校または中学校の教員免許状を持つ人(勤務開始日までに取得見込みの人を含む)

登録方法 県ホームページ(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyo/itiku/syokuin/saiyou/koushi/touokuhm>)にある申請書を郵送で県教育庁北総教育事務所管理課(〒285-0026 佐倉市 楠木仲田町8-1)へ。同ホームページにある専用フォームからも登録できます。

※くわしくは県教育庁北総教育事務所管理課(☎043・483-1148)へ。

関係図書を確認

成田市計画の変更

飯仲地先の旧成田市場に係る都市計画の変更を7月28日に告示しました。関係図書を次の通り縦覧できます。

縦覧場所 都市計画課(市役所5階)

内容 市場の変更(市決定)、用途地域の変更(市決定)、高度地区の変更(市決定)

※くわしくは同課(☎20・1560)へ。

地震から身を守るために

シェイクアウト訓練

市では、市民や事業者の防災意識を高めることを目的に、シェイクアウト訓練（一斉地震防災訓練）を実施します。

この訓練はアメリカで始まった地震防災訓練で、身を守るための安全行動を1分間行うものです。
日時 9月1日(金) 午前10時30分から

訓練方法 当日の午前10時30分に震度6強の地震の発生を想定し



提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

た訓練地震情報を、防災行政無線、なりたメール配信サービスで放送・配信します。これを合図に、地震から身を守るための3つの安全行動「ドロップ（まず低く）」「カバー（頭を守り）」「ホールド・オン（動かない）」を1分間行ってください。

参加方法 訓練に参加する場合は

事前に参加登録をしてください。
8月29日(火)(必着)までに、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page/1110_00049.html)にある参加登録票を郵送・FAX・Eメールのいずれかで危機管理課(T2 86-85505 花崎町760 FAX 20-1687 Eメール: ikanri@city.narita.chiba.jp)へ。

※くわしくは同課(☎20-1523)へ。

整備は3年以内に

下水道への接続義務

公共下水道が整備されると、3年以内にくみ取り便所を水洗トイレへ改造することが法律で義務付けられています。

また、トイレや風呂、台所などの汚水を下水道に流すための排水設備についても整備をしてください。

※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。

食品の取り扱いに注意

食中毒の予防

高温多湿となる夏は、細菌を原因とする食中毒が最も発生しやすい季節です。

県では、食中毒を予防するために、6～9月を千葉県食品衛生夏期対策期間とし、啓発や食品営業施設への監視指導を強化しています。

家庭でできる予防のポイント

食中毒は飲食店だけでなく、家庭でも発生しています。
 食品の取り扱いに注意して食中毒を防ぎましょう。
購入する時

- 消費期限などを確認して、食べ切れる量を購入する
- 買い物をした後は、寄り道をしていないですぐに帰る
- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に保つ
- 冷蔵庫や冷凍庫に食品を詰め過ぎない
- 調理する時
- 調理前にせっけんで手を洗う
- 包丁やまな板は肉・魚・野菜用と使い分けるか、洗って熱湯をかけてから使う
- 肉や魚は十分に加熱する。目安として、食材の中心部を75℃で1分以上加熱する
- 冷凍食品は使う分だけ解凍し、冷凍や解凍を繰り返さない
- 食事する時
- 食事前にせっけんで手を洗う
- 作った料理は長時間室温で放置しない

※くわしくは印旛保健所(印旛健康福祉センター・☎043-483-1137)へ。

補助金を交付

住宅の耐震化とブロック塀の除却

市では、住宅の耐震診断や耐震改修、危険なコンクリートブロック塀などの除却に対して補助金を交付しています。
 補助を受けるには、事前に申請が必要です。

補助額

- 住宅耐震診断補助金：住宅の耐震診断にかかった費用の3分の2(上限8万円)
- 住宅耐震改修補助金：住宅の耐震改修にかかった費用の3分の1(上限50万円)
- ブロック塀等除却補助金：危険なブロック塀などの除却にかかった費用の2分の1(上限10万円)

※くわしくは建築住宅課(☎20-1564)へ。

借金で困っている人に

多重債務相談

千葉財務事務所では、電話による多重債務相談を受け付けています。

解決のための助言を行い、必要に応じて専門家を紹介しますので、まずは相談してください。秘密は厳守されます。

受付日時 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

相談料 無料

※くわしくは千葉財務事務所多重債務相談窓口(☎043-251-7830)へ。